

定款第5条に基づいて、会員の要件と権利を下記の通り定める。

準会員

要件

1. 当協会が主催する勉強会に参加したことがある。
2. 当協会の定款等を承知し、これを遵守する。
3. 会員間で個人情報（氏名、職種、所属先、メールアドレス）を共有することに同意する。

権利

1. 勉強会と研修会に随時参加できる。
2. [協会メーリングリスト](#)に参加できる。
3. 勉強会の当日に限り、[学習の手引き](#)の閲覧ができる。ただし、初回の参加に限る。

一般会員

要件

1. 当協会が主催する研修会に参加したことがある。
2. 当協会の定款等を承知し、これを遵守する。
3. 会員間で個人情報（氏名、職種、所属先、メールアドレス）を共有することに同意する。
4. 当協会の規定に基づいて年会費を納めている。

権利

1. 勉強会と研修会に随時参加できる。
2. 一般会員料金で勉強会に参加できる。
3. オートノミートレーナー取得後は、一部の研修会で参加費の割引が受けられる。
4. [協会メーリングリスト](#)に参加できる。
5. [学習の手引き](#)の配布を受けられる。
6. 協会ウェブサイトの会員専用ページにログインし、掲載情報（会員名簿、学習の手引き、会議メモ、その他の資料）を入手できる。
7. Web アンケートシステムが利用できる。

正会員（社員）

要件

1. 一般会員の要件を満たす。
2. 正会員（社員）就任申込書を提出し、受理されている。

権利

1. 一般会員の全ての資格と権利。
2. 社員総会での議決権。
3. 理事に立候補する権利。